

埼玉支部の今後の基本的な運営方針

(外的環境)

- 団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度(2025年度)までは残り4年
- 当面はコロナ禍での運営。このような状況での運営となり得ることを勘案する必要
- マイナンバーカードの健康保険証としての利用等は本年秋の予定

(内的環境)

- 総務関係手続の電子化や現金給付業務の自動化等(業務・システム刷新)による効率化は、令和4年度前半から後半に実施。支部人員の再配分(保健事業や調査分析等への人員のシフト)ができるのはその頃であり、それまでは現行体制での運営



当面はコロナ禍での支部運営。対外的な接触はなるべく控える必要があり、セミナー等は基本的に規模を縮小して開催せざるを得ない状況を想定。

まずは、効果的かつ効率的な業務体制を確立する必要がある。その上で、令和3年度～令和4年度は、これまでの健康経営や重症化予防の取組等の質を高めながら、調査研究やメディア広報にもウェイトを置き、令和5年度以降には、それらの研究結果等のエビデンスを戦略的保険者機能に反映させる。

《基盤的業務》 効果的、効率的な業務体制の構築

《保健事業》 健康経営や重症化予防に関する取組の質の向上

《調査研究》 健康経営の効果測定、歯科治療に関する調査、精神関係医療費の分析等

《広報》 新聞やテレビ等での広報に加えて、ラジオやSNSでの広報にもウェイトを置く

◎ これらの基本的な考えを、今後の方針や事業計画に反映する